

令和4年度東京都予算に対する要望—都議会4会派へ政策要望を提出— 政策要望（1）

東京都印刷産業政治連盟（略称：東政連、橋本唱一会長）は、令和4年度東京都予算等に関する要望を取り纏め、ヒアリング会場において内容を説明し、意見交換を行った。なお、本年は任期満了に伴う都議会議員選挙が7月4日に行われたことと、オリンピック・パラリンピックの開催が重なり例年より1ヶ月遅れの開催となった。さらに、本年もコロナ禍で参加人数の制限があったが、9月1日に都民ファーストの会、都議会立憲民主党、都議会公明党、続いて9月6日には都議会自由民主党に中小印刷産業の要望を訴えた。

東政連では都政への令和4年度要望事項として、ヒアリング時間が限られていたため新型コロナウイルス感染収束が長引く中におけるサステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の充実、事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の創設等を重点に訴え意見交換を行った。提出した政策要望は以下のとおりである。

要望1. サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充

（1）構造改革推進の梃子となるDXを推進するため、IT化実装への助成およびITリテラシーの高い人材の育成支援

印刷同関連業は、同質化による過当競争が進むとともに新型コロナウイルス感染症の影響で印刷需要が大きく減少している。サステナブル・リカバリーの視点を踏まえ、同質化からの脱却、供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業への構造改革が求められている。そのためには、デジタル化の加速と各社が保有する印刷機の稼働状況を把握し、各社の印刷機が最大限の効果を発揮できる状態にするDX推進が必要になる。

- ①DX推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要なハードウェア・ソフトウェアなどの購入費用やテレワーク環境整備としてのパソコンやサーバーの購入費用等への助成措置を講じられたい。なお、これまで東京都が実施してきたテレワーク関連の助成事業では、印刷物およびWeb関連のデザインを担う印刷同関連業において、10万円未満のパソコンではスペック不足であることから、業界の実情にあわせた機器の購入ができるよう、要件の見直しとともに、1社との契約額が30万円以上の場合は相見積もりを必要とするなどの煩雑な手続きの簡素化も併せてお願いしたい。
- ②DX推進には、ITリテラシーの高い人材の育成が急務となる。そこで、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援を講じられたい。また、都立中央城北職業能力開発センターで行われている集合研修においてもITリテラシーを高めるカリキュラムの充実を図られたい。

（2）柔軟な働き方を推進するための支援

サステナブル・リカバリーの視点を踏まえれば、今後は、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方、また生産年齢人口の減少を抑えるために、未就労者の社会進出を活性化することが求められる。これらを推進するためには、

- ①多様な人材が働きやすい環境整備、②子供を安心して預けられる環境整備、③離職せずに介護できる環境整備といったことが必要となる。
- ①多様な人材が働きやすい環境のためには、生産性の維持・向上は勿論のこと、労務管理を含めた社内制度作り、公正で公平な人事評価制度の在り方などを整備する必要がある。東京都では、令和2年度から業界別人材確保支援事業を実施しているが、「新しい日常」を見据



都民ファーストの会

えた中小企業の柔軟な働き方を推進するための支援として、専門家の派遣費用や環境整備に要する費用に対する支援や助成をお願いしたい。

- ②未就労者の社会進出を活発化させることが必要であるが、特に女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。子供が病気になった際も現在では預けることが非常に困難であり、回復しても数日の休みを余儀なくされるなど、キャリア形成の面からも非常に不利益を被る。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。
- ③中小企業の場合、会社の中核を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設をお願いしたい。

(3) 東京都中小企業職業訓練助成金の要件緩和

新型コロナウイルス感染症の長期化により、東京の経済は大きな打撃を受けている。売上の減少や休業が続くことで企業は弱体化し、中小・小規模事業者の倒産件数は増え、東京の産業は危機的な状況に追い込まれている。中小・小規模事業者の多くは、生き残るために生産性の向上や業態変革への挑戦に強い意欲があるものの、従業員の多能工化、スキルアップ、定着率向上といった課題について事業所内で計画的かつ効果的に教育を行っている企業は極めて少ない。そこで、生き残るために必要となる教育訓練や多能工化のための現場教育に対して、東京都中小企業職業訓練助成金の要件を緩和して助成金を支給してほしい。

(4) 資金繰り支援

東京都の融資制度は、新型コロナウイルス感染症対応融資、政策課題対応資金、一般資金と多くの融資制度があるが、いずれも融資利率が1.7%以上となっている。コロナで疲弊している中小・小規模事業者を支援するため、更なる利率の引き下げ、あるいは無利子・無担保の新たな融資制度の創設を要望する。

要望2. 事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の創設

東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体から会員および組合員に啓発し、施策の取り組みを業界団体の事業として推進することが最も有効な手段である。そういった中で、これまで東京都では、「団体課題別人材力支援事業」、「団体別採用力スパイラルアップ事業」、「業界別人材確保支援事業」、「はじめてテレワーク（テレワーク導入促進補助事業）」といった支援事業を展開し、印刷関連業界の事業者団体も積極的に利用しているところである。令和4年度においても業界向け共通基幹業務管理システムの構築支援、ITリテラシーの高い人材を育成するための支援、柔軟な働き方の導入支援など、時機にかなった補助金事業、助成金事業の実施を要望する。



都議会立憲民主党

要望3. 東京都発注印刷物の入札方法の改善

東京都発注の印刷物入札において、適正な積算根拠を伴わない過度な低価格受注や不適格な企業の参入は、品質の低下を招くばかりでなく、印刷・同関連産業界の健全性を損なうものである。環境への配慮、労働安全衛生の徹底、品質確保、BCP対策等を講じている企業の健全な経営が維持できるよう、次の方策を講じられたい。

(1) 最低制限価格制度の本格導入

首都圏以外は、官公庁・各自治体からの印刷需要に依存している中小企業が多い。今回のコロナ感染で、官公庁・各自治体からの印刷需要が減少し、一部では受注量が減少して、安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のため、さらにダ

ンピング防止のためには最低制限価格制度が有効である。本制度は 47 都道府県のうち、32 道府県が導入済みである。東京都では現在試行段階であるが、早期の本格導入を要望する。なお、試行案件時において、受付等級は B および C ランクがほとんどであるが、A ランクの案件も増やしていただきたい。また、設定率は現在 7/10 であるが、本格導入時は 8/10 へ引き上げられたい。

(2) 適正な予定価格の設定

最低制限価格制度の実施にあたり、一番重要なことは適正な予定価格を算出するための積算方法と積算根拠である。一般財団法人経済調査会発行の「積算資料印刷料金」に掲載されている積算方法の遵守は勿論のこと、近年の最低賃金の大幅な上昇や用紙・インキなどの原材料費の価格変動が反映された予定価格の設定を図られたい。

(3) 資格保有者への優遇措置導入

調達を経済合理性の側面だけでなく、温室効果ガス削減、男女共同参画の推進等、社会への諸課題の貢献度に応じた優遇措置、さらに環境に配慮した瑕疵のない安心・安全な製品の提供を担保するため、グリーンプリンティング (GP) 工場認定、環境推進工場登録、CSR 認定、メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) など、各種資格の認定取得企業への優遇発注など、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図られたい。

(4) 東京都および各特別区・都下市町村において地元企業への優先発注、地域の中小・小規模事業者等の積極活用

- ①印刷同関連産業は、東京の地場産業として東京都の経済・雇用の重要な担い手となっている。しかしながら、令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、中小印刷会社の売上は大きく落ち込んでいる。東京都印刷工業組合が行った調査では、コロナ前に比べて売上高が対前年比 70% 以下の企業割合が 20% を超えており、この傾向は現在も続いている。今こそ、東京都をはじめ、東京都の指導によって、各特別区や都下市町村から発注される印刷物は、地元企業への優先発注を徹底され、地域の中小・小規模事業者を積極的に活用されるよう強く要望する。
- ②地域の経済活動回復のための施策において、最近は印刷物とデジタルの両方（例えば、地域のプレミアム商品券の場合、紙の商品券とキャッシュレス決済）を求められるケースがあるが、印刷物とデジタル両方の一括発注では中小企業で対応できないケースがある。分割発注が望ましいが、一括発注せざるを得ない場合であって域外業者に発注する場合は、域内中小企業の振興および発展のため、域外業者に対して、域内の企業と JV を組むことを入札要件にする、あるいは域内の企業と JV を組んだ場合に加点評価する、といった制度を設けるように要望する。



都議会公明党

要望 4. 官公需関係

(1) 官公需における知的財産権の財産的価値の取り扱いの啓発

東京都は、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に記載されている「知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めるものとする」ということを財務局長名で周知していることは承知しているが、更なる徹底を図られたい。特に令和 2 年度の同方針には、新たに講ずる措置として、「知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用の促進」が追加された。東京都においてもコンテンツ版バイ・ドール契約の積極的な活用を図られたい。

(2) 著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃すること。

要望 5. メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) の採用・普及

カラーユニバーサルデザインは色覚障害者の方々の「色の不便」を解消する技術だが、情報アクセスにおいて不便と感じる点は色だけではない。印刷業界が要望しているメディア・ユニバーサルデザイン (MUD) は、色の不便だけでなく、「視覚の不便」に領域を広げ、色だけではなく、文字、レイアウト、図表、ピクトグラム、イラストなど視覚情報を構成する全て

政策要望(4) 令和4年度国家予算・税制改正等に対する要望(1)

において配慮したものである。また、障害者差別解消法で定義している「情報アクセシビリティの向上」はあくまでも障害者に向けてのものだが、MUDは障害の有無だけでなく、子ども・高齢者・外国人も対象にしている。このことは多様性を尊重するダイバーシティの取り組みにも繋がる。また、近年MUDに準拠した「視覚情報作成指針」が静岡県、愛知県で作成された。

これまで東政連では、平成22年度以降、長年に亘ってMUDの採用を要望してきたが、最近の東京都からの回答は、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」や「福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン」を採用しているとの回答に終始している。東京都の発注印刷物については、東京都カラーユニバーサルデザインより、広い領域をカバーするMUDを採用されたい。



都議会自民党

要望6. GP(グリーンプリンティング)認定の普及啓発(環境配慮仕様の「水準2」から「水準1」への引上げ) 働き方改革の取組みに対する支援

東京都グリーン購入ガイドラインでは、印刷物の環境配慮仕様として、(一社)日本印刷産業連合会によるグリーンプリンティング認定制度による認定を【水準2】としているが、仕様書等に必ず記載すべき事項である【水準1】への引上げをお願いしたい。また、環境関連認定制度だけでなく、マニフェスト(産業廃棄物管理票)の提出確認やVOC対策を適切に行っている企業を応札条件にするなど、先進的に環境対策に取り組んでいる企業への配慮をお願いしたい。

■令和4年度国家予算・税制改正等に対する要望

東政連では11月19日、自由民主党本部において自民党東京都支部連合会(自民党都連)と定例のヒアリングを行い、各種要望事項のうち、「新型コロナウイルス感染症対策」、「官公需関係」に絞ってそれぞれ説明を行った。なお、本年は10月31日に衆議院議員選挙の投開票があった関係で例年より1ヶ月半遅い開催となり、かつ新型コロナウイルス感染予防のため人数制限がされ、東政連からは5名が参加した。

要望1. ポストコロナ・アフターコロナに対応する中小・小規模事業者への支援策の拡充

(1) 構造改革推進の梃子になるDX推進に向けた中小企業向け補助金・助成金の拡充

印刷同関連業は、同質化による過当競争が進むとともに新型コロナウイルス感染症の影響で印刷需要が大きく減少し、同質化からの脱却と供給過剰の解消により付加価値額を増大させる産業への構造改革が求められている。そのため、デジタル化の加速と各社が保有する印刷機の稼働状況を把握し、各社の印刷機が最大限の効果を発揮できる状態にするDX推進が必要になる。

- ①DX推進には、各社のIT化の実装が求められる。IT化実装に必要なハードウェア・ソフトウェア購入費用やテレワークの環境整備として、パソコンやサーバーの購入費用への助成措置を講じられたい。特に印刷業界でテレワークを行うとなると業務で扱うデータ量が大きい、ハイスペックなパソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるよう、きめ細かな対応を行ってほしい。
- ②DX推進には、ITリテラシーの高い人材の育成が急務となる。そこで、ITリテラシーの高い人材を育成するため、各地域へ公的なデジタル人材育成機関の設置と個企業に対するITリテラシーの高い人材を育成するための支援を講じられたい。

(2) 各自治体の印刷物は、地元の中小企業へ優先発注すること

- ①新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、自治体が行う感染拡大の防止や雇用維持、経済活動の回復などの事業が対象になっている。これらの事業から派生する各種印刷物は地元の中小企業を活用し、地元中小企業へ優先発注するよう、国から自治体に働き掛けていただきたい。
- ②現在、様々なイベントが中止や延期になっている。イベントから派生する印刷物は、印刷業界にとって大きな需要のひとつであるが、その需要が消失している。昨年、GoToキャンペーンを実施されたが、その時はキャンペーンから派生する印刷物は、大手の印刷会社が受注して、中小の印刷会社に仕事は回って来ないという声が全国から多く寄せられた。

令和4年度国家予算・税制改正等に対する要望(2)

G o T oキャンペーンには、トラベル、イート、イベント、商店街とあるが、いずれも印刷需要に繋がる施策である。感染が落ち着いて、G o T oキャンペーンが再開された際には、これらのキャンペーンから派生する印刷物の発注について、各自治体とも地元の中小企業を活用し、地元中小企業へ優先発注するよう、国から自治体に働き掛けていただきたい。

(3) 利用の多い支援策の復活および期間延長

新型コロナウイルス感染症対策として、これまで国から様々な支援策が打ち出されてきたが、全日本印刷工業組合連合会の調査によると、持続化給付金、家賃支援給付金および雇用調整助成金を利用した組合員が多く、これらの支援策への評価が高い結果となった。しかしながら持続化給付金や家賃支援給付金は既に終了している。変異株による感染拡大が懸念される中で、ワクチンの接種率が高くない限り、まだまだコロナ感染の影響で企業経営は厳しい状況が続くと思われる。そこで、国のこれまでの支援策の中で、利用実績の高い支援策の復活や利用期間の延長をお願いしたい。

(4) 最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

首都圏以外は、官公庁・各自治体からの印刷需要に依存している中小企業が多い。コロナ感染で、官公庁・各自治体からの印刷需要が大きく減少し、受注を巡って安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のためにも最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止を徹底されたい。なお、最低価格自動落札の原則から制度を採用せず、低入札価格調査制度を採用することで対策を図っている地方自治体が多いと聞いているが、最低価格自動落札の原則は、品質確保やダンピング受注による公正な取引の阻害など、問題点が多い。また、中小企業庁の調査では、低入札価格調査制度を採用しているのは23道府県に留まっている。47都道府県すべてで、最低制限価格制度または低入札価格調査制度の導入を義務化されたい。



自民党東京都支部連合会

要望2. 税制関係

《法人税関係》

要望の6項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、5頁参照

《交際費関係》

要望の4項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、5頁参照

《償却資産関係》

要望の3項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、5頁参照

《消費税関係》

- ①中小事業者の事務負担軽減のため、消費税の免税制度・簡易課税制度の適用基準を引き上げること。
- ②消費税簡易課税制度選択届出書や消費税簡易課税制度選択不適用届出書等は、提出期限が課税期間の開始日の前日までとなっているため、課税期間において課税方式の変更ができないことになっている。そのため、消費税額の納付額が多くなるケースが発生することから、届出書の提出期限を申告期限まで延長すること。
- ③適格請求書等保存方式（「インボイス方式」）については、廃止を含めた慎重な対応を行うこと。

《印紙税関係》

要望項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、6頁参照

《役員報酬関係》

要望項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、6頁参照

《源泉所得税関係》

要望の3項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、6頁参照

《事業承継税制》

- ①平成30年度税制改正で、法人版事業承継税制の特例措置が設けられたが、特例承継計画の提出期限は2023年12月31日となっている。日本の企業数は1999年の485万社から2016年には359万社に減少し、うち245万社の経営者年齢は

令和4年度国家予算・税制改正等に対する要望(3)

70歳以上であり、その半数は後継者が未定という状況にある。事業承継を円滑に進めるためにも特例継承計画の提出期限を大幅に延長すること。

《災害時対応税制》

要望の1項目は前年に引き続いての要望につき省略しました。VOL89、6頁参照

要望3. 官公需関係

(1) 知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

平成29年度から加わった知的財産権の財産的価値に配慮することに加え、令和2年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、中小企業庁から令和3年1月に発表された調査結果によると「財産的価値に留意した契約内容」に努めているのは、20府県に留まり、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用に至っては、47都道府県のうち活用しているのは皆無である。積極的な周知強化を図っていただきたい。

(2) 著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

令和4年度東京都予算に対する要望と同じ

(3) 「予定価格の適正化」と「積算内訳書添付の義務化」

予定価格の積算にあたって、国は「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で適切な予定価格の作成を掲げているが、実態としては過去の契約価格を参考にすることが多い。予定価格の算出にあたっては、「契約の基本方針」を遵守すること。また、入札にあたっては、その参加者から総額だけの一式見積ではなく、具体的な根拠に基づく積算内訳書の添付を義務化すること。なお、「積算内訳書添付の義務化」は、入札の際の応札者の事務負担が増大するとの懸念も聞くが、健全な中小企業においては、入札金額を決めるにあたって積算するのは当然の行為であり、事務負担が増大することはない。

(4) 契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更が行われたり、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取組み意欲を失わせる大きな要因となっている。このことについては、政府契約の支払い遅延防止等に関する法律第4条により契約変更が義務づけられていることは承知しているが、周知不足の感が否めない。落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、別途費用の支払いを行うことを国等および地方自治体に徹底するよう働きかけていただきたい。

(5) 年間を通じての印刷物発注の平準化

印刷物の発注は、国も各自治体も年度末に集中する傾向にある。これまで各自治体には経済産業省・中小企業庁から平準化への配慮が要請されているが、今後も更なる徹底をお願いしたい。なお、計画的な発注や年度に捉われない発注の前倒しなど、年間を通じての発注の平準化について一層の周知を図っていただきたい。

要望4. 行政における調達関係

(1) 調達を経済合理性の側面だけでなく、温室効果ガス削減、男女共同参画の推進等、社会の諸課題への貢献を視点とした基準に見直すことで、調達行為そのものが社会の諸課題を解決することにつながる「SR（社会的責任）調達」の導入・推進を図ること。

(2) 環境に配慮した瑕疵のない安心・安全な製品の提供を担保するため、入札の際には、グリーンプリンティング（GP）工場認定、環境推進工場登録、CSR認定など各種資格の認定取得企業への優先発注を行うなど、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図ること。

要望5. 柔軟な働き方を推進するための支援

中小印刷事業者にとっても働き方改革は急務であり、現在勤務している社員のみならず、魅力ある企業に変革することにより、新たな人材獲得と在職率を高める必要に迫られている。働き方改革を推進する上で、テレワーク、時差通勤、時短勤務、ワーケーションなど「新しい日常」における柔軟な働き方への環境整備が求められている。これらを推進するためには、

- ①多様な人材が働きやすい環境整備、②子供を安心して預けられる環境整備、③離職せずに介護できる環境整備といったことが必要となる。
- ①多様な人材が働きやすい環境のためには、生産性の維持・向上は勿論のこと、労務管理を含めた社内制度作り、公正で公平な人事評価制度の在り方などを整備する必要がある。「新しい日常」を見据えた中小企業の柔軟な働き方を推進するための支援として、専門家の派遣費用や環境整備に要する費用に対する支援や助成をお願いしたい。
- ②未就労者の社会進出を活発化させることが必要であるが、特に女性の場合は、育児や介護のために就労できないといった割合が高い。仕事をしながら出産・育児ができる社会を実現するためには、子供を預け、子供の心配をせずに職場で能力を発揮できる仕組みが必要である。子供が病気になった際も現在では預けることが非常に困難であり、回復しても数日の休みを余儀なくされるなど、キャリア形成の面からも非常に不利益を被る。保育する場所や要件を緩和し、子供を預けることが容易になるような環境整備を進めるとともに、施設やボランティアの組織化などの手段を講じて、親が安心して働ける仕組みづくりの構築をお願いしたい。
- ③中小企業の場合、会社の中核を担う人材が親の介護のために離職すると企業存続の重大な危機となる。仕事と介護の両立は難しく、会社にとって大きな損失であるが、本人にとっても収入源が断たれるなど、勤労意欲のある人材を失うことは企業にとっても本人にとっても不幸なことである。育児・介護休業法は、数年置きに改正されているものの、制度の利用率は低調である。利用率を上げるためには、企業文化の変革や育児・介護休業の更なる周知が必要である。介護休業や育児休業取得に積極的に取り組む中小企業へ助成する新たな施策の創設とともに介護休業給付金の給付率の更なる引き上げをお願いしたい。

要望6. デジタル教科書の導入にあたっては、学習効果と健康面への影響を検証すること

記憶や理解には、デジタルより紙の教科書の方に優位性があるといった研究結果が国内外で相次いで発表されている。諸外国の中には、デジタルに移行したものの、紙に戻した国もある。政府は「デジタル」を改革の柱に掲げたことから、デジタル教科書の本格導入を進めていると思われるが、導入にあたっては、真にデジタルにより学習効果が高められるのかどうか、また児童の健康面への悪影響がないのかどうか、このような点をしっかり検証することが極めて重要である。「紙」か「デジタル」かを選択させる対局構図を作るのではなく、学校現場・教育現場の状況も含めて慎重に検討してほしい。

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
 ■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10 TEL.03-5751-3011

■東京都議会議員選挙の結果

東政連では、6月25日告示、7月4日投開票で行われた東京都議会議員選挙において、東京都印刷産業政治連盟議員20名(自民党10名、公明党5名、都民ファーストの会5名)と会員から推薦のあった候補者7名(自民党4名、都民ファーストの会1名、立憲民主党2名)の27名の候補者に橋本会長名の推薦状を発行した。

投開票の結果、20名が当選(自民党10名、公明党5名、都民ファーストの会4名、立憲民主党1名)されたので、祝電を発信した。

■第49回衆議院議員選挙の結果

東政連では、10月19日公示、10月31日投開票で行われた衆議院議員選挙において、自由民主党中小印刷産業振興議員連盟所属の衆議院議員のうち東京選挙区から立候補した6名と会員から推薦のあった6名(自民党3名、公明党1名、立憲民主党1名、無所属1名)を推薦した。

投開票の結果、11名が激戦を勝ち抜き当選され、当選された方々に橋本会長名で祝電をお届けした。

—東京都印刷産業議員連盟議員—

<東京都議会自由民主党>



三宅茂樹 氏

選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



高島直樹 氏

選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7

電話 03-3881-0007 / FAX 03-3881-0606



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電話 03-3648-3111 / FAX 03-3648-1242



小宮安里 氏

選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202

電話 03-5378-0611 / FAX 03-5378-0615



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



川松真一郎 氏

選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9

電話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189



山田加奈子 氏

選挙区：北区
〒114-0022
北区王子本町 1-22-3-205

電話 03-5948-5155 / FAX 03-6800-1336

<都民ファーストの会>



滝口 学 氏

選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7

電話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8867



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



荒木千陽 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野 2-12-5-103

電話 03-6382-5557 / FAX 03-6382-5537



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750

<都議会公明党>



長橋桂一 氏

選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305

電話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302

電話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



谷村孝彦 氏

選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18

電話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088